

地下埋設物切断の事故が多発！

～地下埋設管・ケーブルに対する事故は今年度の事故防止重点対策です～

事例1 BHで分水栓を破損

道路舗装工の路床安定処理工事中に埋設されている既設の水道管DCIP φ200から引込管φ25を分岐するためのサドル分水栓にバックホウ(0.2m³)のバケットが接触し、分水栓を破損した。(本管φ200の損傷は無し)

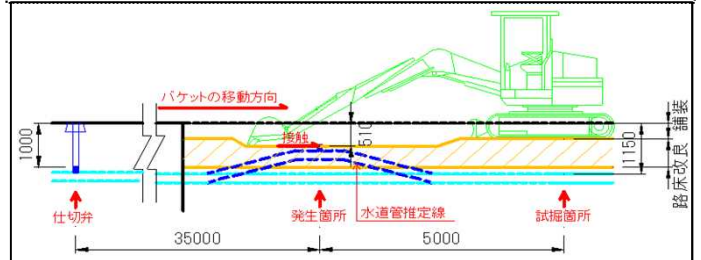
被害 水道管 φ25サドル分水栓(断水無し)



原因と対策のポイント

原因: 埋設深度が深いとの思い込みによる機械施工試掘が不十分だったため

対策: 埋設物件が交差する箇所、障害物等で埋設深が変化している恐れのある箇所については、必ずスポットで手掘り試掘を行い再確認する。



事例2 法面整形で水道管を破損

重機オペレーターは、隣接する埋設水道管に注意しながら管渠工の床掘作業を終えた。その後、掘削法面を整えるためバケットで法面を押したところ、地中に埋設されていた水道管を圧迫し破損させた

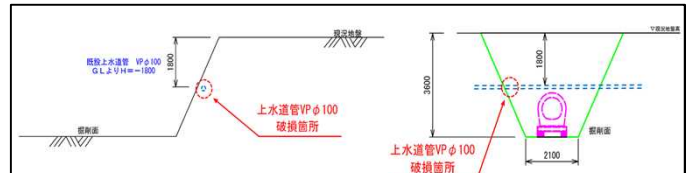
被害 水道管(VPφ100)破損 断水2軒



原因と対策のポイント

原因: 水道管があるにもかかわらず、不用意に床掘法面整形をしたため

対策: ①掘削監視員を配置、埋設位置の明示
②作業ミーティングにより危険箇所を周知



台風に対する備えをしっかりと行いましょう！

台風が発生しやすい季節です。強風、大雨に対する備えはできていますか？下記を参考に対策を！



強風対策

- ①カラーコーンや看板など飛ばされやすいものには、重りやロープでくくりつけ飛ばされないようにしましょう。
- ②高所では低い場所よりも、風が強いので保護具を確実につけて作業しましょう。
- ③強風で足場が崩壊しないように点検確認をしましょう
- ④建設機器は強風による転倒がないようにしっかり固定しましょう。
- ⑤強風の後には、足場等にズレがないか、しっかりと確認しましょう。
- ⑥点検や巡視は複数人で行いましょう。事故にあった場合、単独では連絡が取れません。

降雨対策



- ①大雨では通路や足場が濡れ、滑りやすくなっています。手すりや保護具をつけて作業をしましょう。
- ②増水により資材・機器が流出しやすくなります。川の増水が予想される場合は高所へ資材・機器を移動させましょう。
- ③降雨のあとは、法面崩落や盛り土等が崩落しやすくなります。危険箇所はないか、点検しましょう。
- ④雨により地盤が緩みます。建設機器の転倒がないように、地盤がしっかりとした場所に置きましょう。
- ⑤排水対策をしっかりとしましょう。
- ⑥点検や巡視は複数人で行いましょう。事故にあった場合、単独では連絡が取れません。

草刈による事故の発生に注意!

～5月と9月から12月にかけては、草刈による事故が発生しています



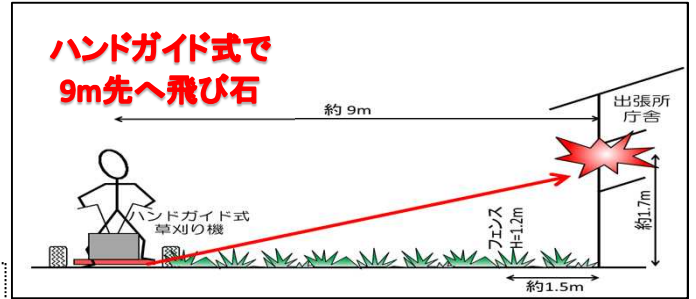
事例1 ハンドガイド式での飛び石

河川堤防天端の除草を行うにあたり、飛石対策として小型のハンドガイド式芝刈機を使用したところ、跳ね上げた小石が窓ガラスを破損させた

損害: 窓ガラス破損

原因: ハンドガイド式芝刈機は飛び石が無いと誤認していた。

対策: 機械に飛石防止カバーを取り付ける



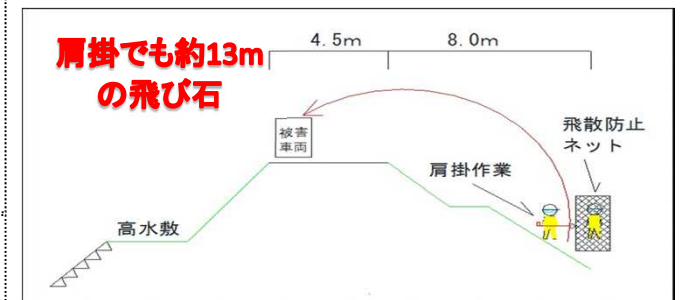
事例2 肩掛式での飛び石

堤内法面法裾(民家近接箇所)を肩掛け除草機にて除草作業を行っていたところ、同時刻に当該堤防天端にある兼用道路に駐車していた車のフロントガラスにヒビがはいっていた。

損害: フロントガラス破損

原因: 駐車車両に対する飛び石対策がされていなかった

対策: 民家近接箇所、兼用道路側に挟まれている箇所においては、道路側にも飛散防止ネットを配備する



草刈による事故は5月と、9月から12月にかけての時期に発生する傾向があります。安全に作業を行うため下記の対策を参考にしてください。

- ・ しっかりとした飛散防止対策を
- ・ 単独作業を行わない
- ・ 移動の際は刈歯の回転を止める
- ・ 「慣れ」による作業をしない
- ・ 障害物があれば目印をつける
- ・ 安全カバーの状態を確認する



推進工法により下水道を築造する場合の事故防止策について 厚生労働省労働基準局 安全衛生部安全課長から以下の通達がだされました。

国土交通省大臣官房技術調査課長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部安全課長

推進工法によるずい道建設工事における労働災害防止対策について

平成24年10月27日、高知県高知市において、推進工法により下水道管を築造する建設工事現場で、掘進機内の排泥バルブより土砂と水が噴き出し、機内で作業を行っていた2人が死亡する労働災害が発生しました。厚生労働省では、調査結果等を踏まえ、同種災害を防止するため、下記のとおり、平成26年8月20日付け基安発0820第1号「推進工法によるずい道建設工事における労働災害防止対策の徹底について」により、関係団体に対して労働災害防止に向けた取り組みの強化を要請したところですが、国土交通省におかれましても、各団体等に対する指導等に協力いただくとともに、地方機関に対する周知等にも御配慮いただくようお願いいたします。

記

- 調査等
 - (1) 掘進する地山の地質及び地層の状態について、十分な事前調査を行い、詳細に把握すること
 - (2) 調査結果に基づき、工法の計画(施工計画を含む)を定め、また、掘進中の地質の状況に基づき、必要に応じて計画を見直すこと。
- 推進機の選定

推進機の選定に当たっては、故障が直ちに重篤な事故につながるよう、以下に配慮したものを選定するよう努めること

 - (1) 坑内を労働者が歩いて移動することが困難なずい道建設工事においては、地上から推進機等の遠隔操作が可能なもの等推進機内及び坑内での作業を減らすことが可能なものであること。
 - (2) 空気系統や電気系統に異常があった場合に警報を出し、排泥バルブが開かないものであること
 - (3) エアコンプレッサーが故障した場合等の異常時に、排泥バルブが閉鎖することができる容量の予備タンクを備えていること。
 - (4) 緊急閉止ゲートは異常時にすみやかに、かつ、確実に動作するものであること。
- エアコンプレッサーについて

エアコンプレッサーについては、故障が直ちに重篤な事故につながるよう、エア圧が低下するなど異常を生じた際には警報を出すもの、異常時に急激にエア圧が低下しないよう容量の大きなタンクを備えているもの等安全に配慮したものを選定するよう努めること
- 施工時の留意事項
 - (1) 施工開始前に、推進機のエアの配管、タンク、電磁弁、排泥バルブ、電気系統の点検を行うこと。
 - (2) エアコンプレッサーを回すベルトに異常がないか作業開始前に点検を行うこと。
 - 特に静音型のエアコンプレッサーは、ベルトやモーターの異音が生じていても聞こえにくいので、定期的目視による点検を行うこと。
 - (3) 排泥バルブが動作しなくなった際の緊急閉止ゲートなどの安全装置を有効に機能させるための点検を行うとともに、点検に係る教育を実施すること
 - (4) 落盤、出水等による労働災害発生急迫した危険があるときは、直ちに作業を中止し、人命確保を最優先として速やかに労働者を安全場所まで退避させること。
 - (5) 落盤、出水、ガス爆発、火災等が生じたときに備えるため、切羽までの距離が100mに達するまでの期間内に1回、その後6月以内の適切な期間ごとに1回、消化の訓練を実施すること。

平成26年度 全国労働衛生週間 (10月1日～7日)

～スローガン～

みんなで進める職場の改善 心とからだの健康管理